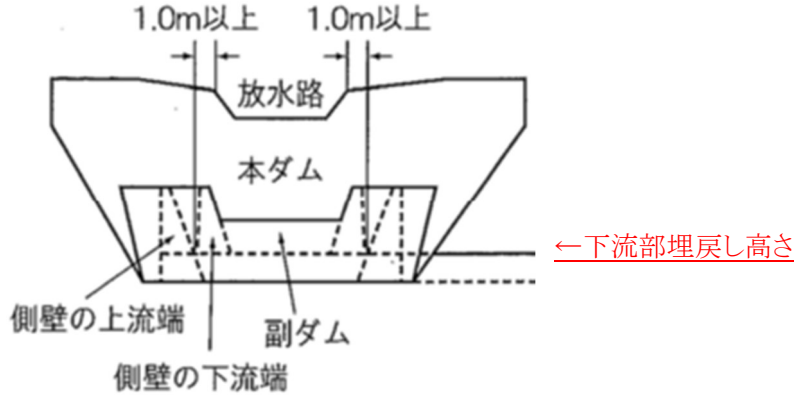


改定（R5.10.10～）	現行（R5.9.10～）
<p>I 面積及び抑止量等 [略]</p> <p>II 設計積算</p> <p>1～4 [略]</p> <p>5.治山ダム (1)～(6) [略] (7) 治山ダムの間詰</p> <p>間詰は、治山ダム施工のための余堀部の風化や崩落を防止すると共に、袖上部の掘削面崩壊防止を目的とし実施するものであり、地形、地質等を勘案し決定する。</p> <p>なお、最下段護岸部間詰は、落下する水流による侵食を防止するため、下流部埋戻し高さ(下図参照)位置において、治山ダムの放水路肩の直下より1.0m以上外側に設けることを標準とする。また、小渓流等で落下する水流による侵食の危険がない箇所にあつては、治山ダム放水路肩の直下に設けることが出来るものとする。</p> <p>上流部においては、工事完成時の埋め戻し状況及び、最終堆積状況を想定し、擁壁間詰等の施工位置を決定する。</p> <p><u>参照：治山技術基準解説</u></p> 	<p>I 面積及び抑止量等 [略]</p> <p>II 設計積算</p> <p>1～4 [略]</p> <p>5.治山ダム (1)～(6) [略] (7) 治山ダムの間詰</p> <p>間詰は、治山ダム施工のための余堀部の風化や崩落を防止すると共に、袖上部の掘削面崩壊防止を目的とし実施するものであり、地形、地質等を勘案し決定する。</p> <p>なお、最下段護岸部間詰は、落下する水流による侵食を防止するため、下流部埋戻し高さ(間詰仕上げ高さ)位置において、治山ダムの放水路肩の直下より1.0m以上外側に設けることを標準とする。また、小渓流等で落下する水流による侵食の危険がない箇所にあつては、治山ダム放水路肩の直下に設けることが出来るものとする。</p> <p>上流部においては、工事完成時の埋め戻し状況及び、最終堆積状況を想定し、擁壁間詰等の施工位置を決定する。</p> <p>[新設]</p>

改定（R5.10.10～）	現行（R5.9.10～）
<p>(8)～(14) [略]</p> <p>6. 流路工</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 流路工内の床固工・帯工の天端厚 床固工の天端厚は本ダムの0.8倍を標準とする。(別冊 P49～50) <u>流路工上流端部の治山ダム工は流路工から除く。</u></p> <p>(3)～(7) [略]</p> <p>7. [略]</p> <p>8. 仮設工</p> <p>(1) 任意仮設と指定仮設 任意仮設とは、所定の目的または品質を満たすことを条件に、最も合理的な手段方法により設計するものであり、施工者の任意性が確保された仮設と定義する。したがって、施工方法について具体的には指定しない(参考図として標準的工法、数値等を示すことはある)。 指定仮設とは、設計図書に従い施工しなければ、所定の目的または品質を満たすことが出来ない仮設と定義する。したがって、設計図書に施工方法について具体的に明示すべき仮設である。</p> <p>①任意仮設：足場(種類) 索道(延長, 配置, 規格) モノレール(延長, 配置, 規格) 水替え(延長, 規格, 種類) 敷鉄板(規格)</p> <p>②指定仮設：足場(指定箇所への設置) 索道(指定箇所への設置) モノレール(指定箇所への設置) 水替え(指定箇所への設置) 敷鉄板(指定箇所への設置)</p>	<p>(8)～(14) [略]</p> <p>6. 流路工</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 流路工内の床固工・帯工の天端厚 床固工の天端厚は本ダムの0.8倍を標準とする。(別冊 P49～50)</p> <p>(3)～(7) [略]</p> <p>7. [略]</p> <p>8. 仮設工</p> <p>(1) 任意仮設と指定仮設 任意仮設とは、所定の目的または品質を満たすことを条件に、最も合理的な手段方法により設計するものであり、施工者の任意性が確保された仮設と定義する。したがって、施工方法について具体的には指定しない(参考図として標準的工法、数値等を示すことはある)。 指定仮設とは、設計図書に従い施工しなければ、所定の目的または品質を満たすことが出来ない仮設と定義する。したがって、設計図書に施工方法について具体的に明示すべき仮設である。</p> <p>①任意仮設：足場(種類※間伐材型枠は除く) 索道(延長, 配置, 規格) モノレール(延長, 配置, 規格) 水替え(延長, 規格, 種類) 敷鉄板(規格)</p> <p>②指定仮設：足場(指定箇所への設置) 索道(指定箇所への設置) モノレール(指定箇所への設置) 水替え(指定箇所への設置) 敷鉄板(指定箇所への設置)</p>

改定（R5.10.10～）	現行（R5.9.10～）
<p>(2) 足場工</p> <p>① 適用範囲と使用する足場種類 コンクリート構造物はキャットウォークを標準とし、ブロック積の場合は単管（傾斜）足場を標準とする。</p> <p>単管（傾斜）足場では、構造物面の勾配が1分以下となる場合は単管足場とし、1分以上となる場合は単管傾斜足場をとす。</p> <p>キャットウォークおよび単管（傾斜）足場による施工が不可能でかつ、設置面が平坦で手すり先行型枠組足場による施工が望ましい場合は、手すり先行型枠組み足場を用いる。</p> <p>なお、盛土部の石積み、コンクリートブロック積み、及びコンクリート間詰工（袖隠部分を除く）は、足場の計上をしない。</p> <p>以下、[略]</p> <p>② 数量計算 ア) [略] イ) 枠組足場・単管足場・単管傾斜足場数量計算 1) 数量計算 計上面積＝H(h)×l H:高さ(h:法長) l:延長 ※1 横工 上流側及び下流側の両側について、直面施工においては垂直面積、斜面施工においては斜面積の全面積を計上する。 ※2 土留工・護岸工（<u>コンクリートブロック積み</u>の場合） 下流側のみについて、直面施工においては垂直面積、斜面施工においては斜面積の全面積を計上する。背面側については、原則として計上しないものとする。</p> <p>(3)～(7) [略]</p>	<p>(2) 足場工</p> <p>① 適用範囲と使用する足場種類 コンクリート構造物で、<u>残置式木製（間伐材）型枠工を使用しない場合</u>キャットウォークを標準とし、<u>残置式木製（間伐材）型枠工を使用する場合及び</u>ブロック積の場合は単管（傾斜）足場を標準とする。</p> <p>単管（傾斜）足場では、構造物面の勾配が1分以下となる場合は単管足場とし、1分以上となる場合は単管傾斜足場をとす。</p> <p>キャットウォークおよび単管（傾斜）足場による施工が不可能でかつ、設置面が平坦で手すり先行型枠組足場による施工が望ましい場合は、手すり先行型枠組み足場を用いる。</p> <p>なお、盛土部の石積み、コンクリートブロック積み、及びコンクリート間詰工（袖隠部分を除く）は、足場の計上をしない。</p> <p>以下、[略]</p> <p>② 数量計算 ア) [略] イ) 枠組足場・単管足場・単管傾斜足場数量計算 1) 数量計算 計上面積＝H(h)×l H:高さ(h:法長) l:延長 ※1 横工（<u>残置式木製（間伐材）型枠の場合</u>） 上流側及び下流側の両側について、直面施工においては垂直面積、斜面施工においては斜面積の全面積を計上する。 ※2 土留工・護岸工（<u>残置式木製（間伐材）型枠の場合</u>） 下流側のみについて、直面施工においては垂直面積、斜面施工においては斜面積の全面積を計上する。背面側については、原則として計上しないものとする。</p> <p>(3)～(7) [略]</p>